



広域広報

本 荘 由 利

平成22年6月

本荘由利広域市町村圏組合

〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地

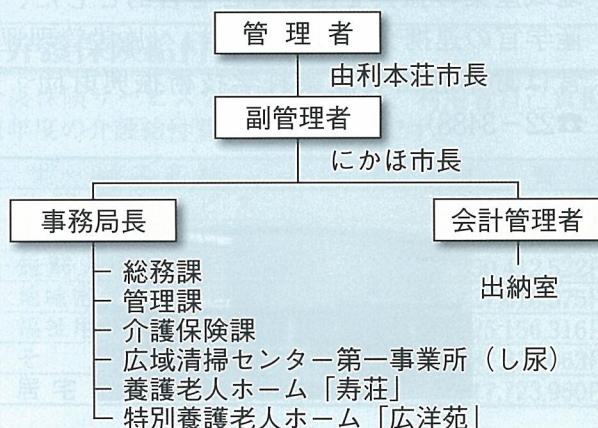
TEL 0184-23-2019
FAX 0184-23-4022



(広洋苑：ユニット共有スペースの様子)

本荘由利広域市町村圏組合は由利本荘市とにかほ市によって構成された一部事務組合で、構成市の議長及び議会より選出された議員並びに副市長による組合議会と、2市長を管理者、副管理者とする執行機関で組織されています。

組合執行機関の組織図



特別養護老人ホーム広洋苑が 3年を迎えようとしています

由利本荘市岩城内道川にある特別養護老人ホーム広洋苑は、平成19年10月に移転改築しもうすぐ丸3年を迎えます。全室個室のユニット方式となり一人ひとりの生活リズムに合わせた介護を行うことができ、利用者の家族が気兼ねなく訪問できるなど、家庭的な雰囲気を大切にしています。

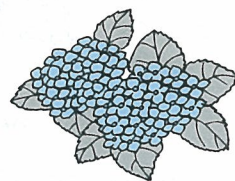
本荘由利圏域の人口・世帯数・面積

平成22年5月末現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	86,571人	30,168世帯	1,209km ²
にかほ市	28,232人	9,565世帯	240km ²
合 計	114,803人	39,733世帯	1,449km ²

組合のしごと ～こんな業務を行っています～

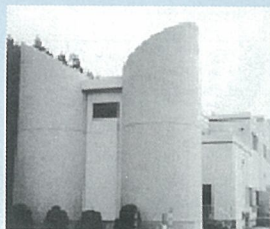
本荘由利広域市町村圏組合では、圏域の一体的な発展を目指し、構成する由利本荘市、にかほ市の主体性を尊重しながら、様々な分野で共同処理事務を実施しています。



環境衛生

●広域清掃センター第一事業所

家庭や事業所、集落排水施設等から搬入されたし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設です。好気性消化処理方式と高負荷脱窒素処理方式の2系統があり、処理能力は220kl/日です。(☎22-4884)



●埋立処分場

ごみ処理施設・し尿処理施設における焼却灰と、焼却やりサイクルできないごみを埋立てる最終処分場です。また、埋立地からの浸出水については浸出水処理施設にて生物・薬品処理を行い環境保全に努めています。

老人福祉

●特別養護老人ホーム「広洋苑」 定員102名

常に介護を必要とし、自宅では介護が困難な方が利用する介護老人福祉施設です。また、短期入所生活介護事業(ショートステイ・定員8名)も行っています。(☎73-2245)



●養護老人ホーム「寿荘」 定員100名

環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難であり、福祉事務所が必要と認めた方が入所できます。また、生活管理指導短期宿泊事業(定員4名)も行っています。(☎22-4645)

保健衛生

●休日応急診療所

休日における急患(けが、腹痛、発熱、風邪等)の診療を行っています。毎月の当番医は市の広報でお知らせします。



診療日: 日曜・祝日・振替休日・1月2、3日

診療時間: 午前10時～午後4時 (☎24-3917)

●在宅当番医制事業

休日における急患の診療をにかほ市の医療機関が輪番制で行っています。診療日は休日応急診療所と同じで、診療時間は午前9時から正午まで。平日の問い合わせはにかほ市健康推進課 (☎32-3000)

●家畜保冷施設(JA秋田しんせいに業務委託)

畜産農家より搬入された死亡獣畜を一時保管する施設で、油脂など再利用のため、化製業者により処理されています。(☎53-3221)

介護保険

介護保険事務の効率的な運営と安定的な財政基盤を図ることなどを目的にして、由利本荘市、にかほ市の介護保険者事務に関する事業を、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施しています。(☎24-3347)

その他

●本荘由利産学共同研究センター

工業技術の高度化と研究開発等を支援し、地域産業の振興を図ることを目的とした、産学官の連携交流の拠点です。(施設管理運営は(財)本荘由利産業科学技術振興財団・☎22-3488)



お知らせします

介護保険事業の状況



高齢社会における介護問題の解決を図るため、要介護認定者等の自立を支援し、高齢者の介護問題を社会全体で支え合って対応していく仕組みとして介護保険制度が平成12年4月に整備されて以来、10年が経過しました。今後とも制度の趣旨をご理解いただき、介護保険事業へのご協力をお願いします。

介護保険サービスを利用するまでの流れ

介護保険サービスを利用するためには、市役所に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。サービスを利用するまでの手続きの流れは次のようになります。

① 認定の申請をします。



サービスの利用を希望する人は、市役所の窓口にて認定の申請をしてください。

※申請に必要なもの：要介護・要支援認定申請書、介護保険被保険者証

② 調査と審査をします。



- 訪問調査
- 主治医の意見書
- 一次判定
- 二次判定

心身の状況を調べるために、本人と家族などから聞き取り調査をします。

医師から介護を必要とする原因疾病などについての記載を受けます。

調査票などをコンピュータ分析し、要介護状態区分を導きだします。

訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査します。

③ 認定結果を通知します。



○ 要介護 1～5

介護保険のサービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人などで、介護サービスを利用できます。

居宅介護支援事業者などに依頼して利用するサービスを具体的に盛り込んだケアプランを作成し、そのプランにもとづいてサービスを利用します。

○ 要支援 1～2

介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人などで、介護予防サービスを利用できます。

地域包括支援センターが中心となって、介護予防ケアプランを作成するなど、住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう支援します。

○ 非該当

生活機能が低下して、将来的に要支援などへ移行する危険性がある人で、特定高齢者（生活機能の向上が必要な人）の候補者となります。介護保険のサービスは利用できませんが、介護が必要とならないために、市役所が実施する介護予防事業（地域支援事業）を利用できます。

要支援・要介護認定者の状況

平成22年3月末現在の要支援・要介護の認定を受けている人は、第1号被保険者の18.4%にあたる6,199人となっています。なお、介護度ごとの内訳は次のとおりです。

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	395	674	1,129	1,241	939	929	892	6,199
割合	6.4%	10.9%	18.2%	20.0%	15.1%	15.0%	14.4%	100%

介護保険サービス利用の状況

平成22年3月にサービスを受けた人は、認定者の78.6%にあたる4,870人となっています。なお、居宅サービスと施設サービスの内訳は次のとおりです。

サービス	居宅	施設	計
人数	3,762	1,108	4,870
割合	77.2%	22.8%	100%

介護保険給付費の状況

介護保険サービスを利用した場合、利用者自己負担は1割です。残りの9割が介護保険から給付されます。平成21年度の介護給付費は次のとおりです。

サービス名称		給付費	サービス名称		給付費
居宅	訪問系サービス	591,261,902円	施設	介護老人福祉施設	1,903,463,701円
	通所系サービス	1,655,942,582円		介護老人保健施設	1,434,178,011円
	短期入所サービス	1,230,412,522円		その他	6,087,190円
	地域密着型サービス	427,618,575円		施設サービス計	3,343,728,902円
	福祉用具・住宅改修	225,156,316円	高額サービス		137,615,197円
	その他	587,332,063円	特定入所者サービス		383,413,530円
	居宅サービス計	4,717,723,960円	その他		12,390,660円
			給付費合計		8,594,872,249円

平成22年度当初予算

広域圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

平成22年度の一般会計当初予算は、11億2,700万円で、歳入は、組合を構成している2市からの事業別の分担金及び負担金10億254万8千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般的な管理事務などを行うための総務費1億1,022万7千円、また、養護老人ホーム寿荘の管理運営などに充てられる民生費2億3,380万1千円、し尿処理などに充てられる衛生費4億3,791万9千円などとなっています。

特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 94億3,565万6千円

・歳入

保険料 15億2,566万8千円 (16.2%)	国庫支出金 23億8,358万3千円 (25.2%)	支払基金交付金 27億6,326万2千円 (29.3%)
分担金及び負担金 12億5,828万4千円 (13.3%)	県支出金 13億6,720万8千円 (14.5%)	繰入金 1億1,975万3千円 (1.3%)
	繰入金 1億1,975万3千円 (1.3%)	その他 1,789万8千円 (0.2%)

・歳出

保険給付費 91億6,877万3千円 (97.2%)	基金積立金 201万1千円 (0.0%)
総務費 8,345万8千円 (0.9%)	地域支援事業費 1億7,999万3千円 (1.9%)
	その他 142万1千円 (0.0%)

▼特別養護老人ホーム特別会計 4億8,027万8千円

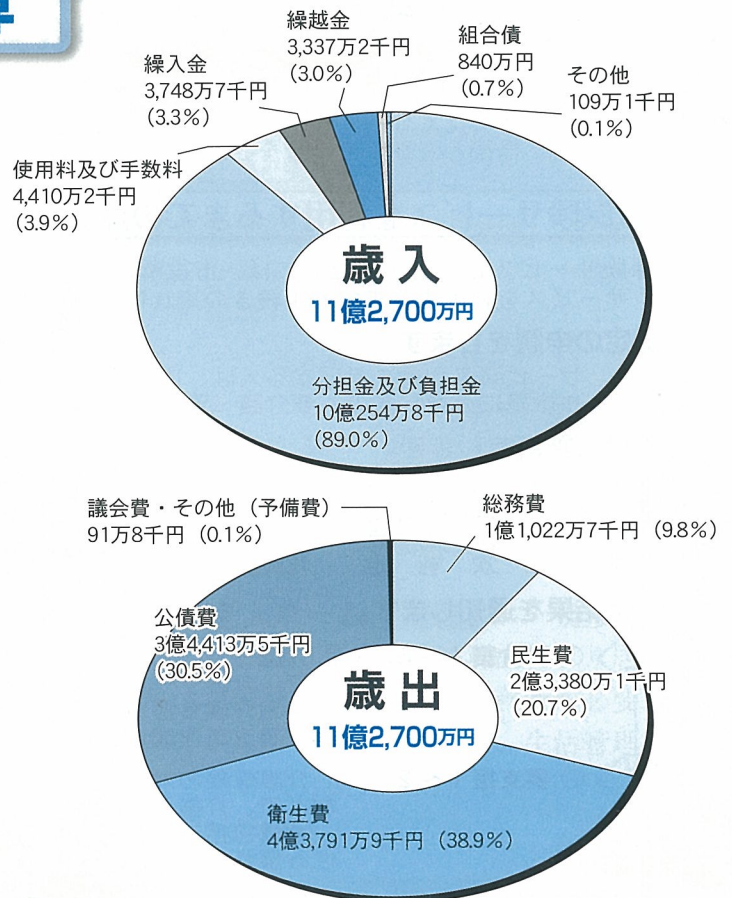
・歳入

サービス収入 4億7,756万2千円 (99.4%)	その他 271万6千円 (0.6%)
----------------------------------	--------------------------

・歳出

総務費 3億3,335万9千円 (69.4%)	サービス事業費 5,640万2千円 (11.8%)	基金積立金 9,041万7千円 (18.8%)	その他 10万円 (0.0%)
-------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-----------------------

一般会計予算の内訳



特別会計

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑の会計は、独立採算による特別会計です。

歳入は、ほとんどが施設利用者の介護によるサービス利用料で、歳出は、利用者の食事代や施設の維持費、介護職員の給与などとなっています。